

**大阪府済生会富田林病院建設事業CM（コンストラクション・マネジメント）
業務委託に係る一般競争入札（総合評価落札方式）実施要領**

1 趣旨

大阪府済生会富田林病院建設事業（以下「本事業」という）における大阪府済生会富田林病院建設事業CM（コンストラクション・マネジメント）業務（以下「本業務」という）の受託者を選定するにあたり、本業務を委託するのに最も適した者を一般競争入札（総合評価落札方式）（以下「競争入札」という）で選定するために必要な事項を定める。

2 業務概要

- (1) 委託業務名称 大阪府済生会富田林病院建設事業CM（コンストラクション・マネジメント）業務委託
- (2) 業務内容 本事業におけるコンストラクション・マネジメント業務
※別紙「大阪府済生会富田林病院建設事業CM（コンストラクション・マネジメント）業務委託仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から平成30年7月末日まで
- (4) 発注者 大阪府済生会富田林病院 院長 宮崎 俊一
- (5) 業務委託費 金43,000,000円（税込）を上限とする。
- (6) 計画事業の概要
 - ① 事業名称 大阪府済生会富田林病院建設事業（以下「本事業」という。）
 - ② 事業内容 現病院同規模の現地建替え計画
 - ③ 建設場所 大阪府富田林市向陽台1-3-36
 - ④ 完了予定 平成32年3月末日 1期工事完了（予定）
 - ⑤ 計画概要 基本計画書参照

3 担当部局（窓口）

大阪府済生会富田林病院 事務局 契約購買課
住 所 〒585-0082 大阪府富田林向陽台1-3-36
電話番号 0721-29-4473
FAX 0721-29-4474
メールアドレス soumukanri@tonbyo.org

4 応募資格

本競争入札に参加することができる者（以下、「応募者」という。）は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 当該業務を誠実に履行する能力を有する者。
- (2) 大阪府又は富田林市の入札参加資格を有すること。
- (3) 大阪府又は富田林市から指名停止等の措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団関係事業者等であることにより、大阪府又は富田林市が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (5) 次の各号の一に該当する事実があった後2年以上経過している者。(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同じ。)
 - ① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
 - ③ 交渉権者が契約を結ぶこと又は履行することを妨げた者
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員及び職員が委託した者の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - ⑥ 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - ⑦ 前各号に類する行為を行った者
- (6) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定された者でないこと。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は旧会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づき更生手続開始の申立をなし又は申立がなされている者でないこと。民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立をなし又は申立がなされている者でないこと。破産法(平成16年法律第75号)に基づき破産手続開始の申立をなし若しくは申立がなされている者でないこと、又は旧破産法(大正11年法律第71号)に基づき破産の申立をなし若しくは申立がなされている者でないこと。
- (8) 発注者の業務支援を行うコンストラクション・マネジャー(CMr)として、日本コンストラクション・マネジメント協会発行「CM(コンストラクション・マネジメント)業務委託契約約款・業務委託書(2009年6月改定版)」(以下「約款」という。)に記載の2 基本設計段階、3 実施設計段階、4 工事発注段階、5 工事段階のCM業務(以下、「CM業務」という。)の内、いずれかの段階について、次の実績を有するもの
 - ① 病院(医療法第1条の5第1項に規定する「病院」)のうち、病床(医療法第7条2項に規定する「一般病床」)が250床以上及び工事対象面積が10,000㎡以上の病院における新築又は改築(工事対象範囲が250床以上の病棟を含むこと)のCM(コンストラクション・マネジメント)業務を1件以上履行した実績を有するものとする。
- (9) 審査委員が役員もしくは顧問として関係する営利法人その他の営利組織及び該当組

織に所属していないこと。

(10) 応募者の形態は、単体企業とする。本業務の全部または一部を再委託することは認めない。

(11) 認定コンストラクション・マネジャー（日本コンストラクション・マネジメント協会の資格試験に合格し登録したものをいう）が10名以上所属していること。

5 技術者の資格要件

(1) 管理技術者（応募者に所属する者に限る）

①資格要件

管理技術者の資格は、認定コンストラクション・マネジャー（日本コンストラクション・マネジメント協会の資格試験に合格し登録したもの。以下「CCMJ」という）又は、一級建築士の資格を有するものとする。

(2) CM業務を担当する各分野の主任技術者（応募者に所属する者に限る）は、意匠、構造、機械設備、電気設備の各担当者の配置を基準とする。

①資格要件

各担当主任技術者の資格は、CCMJ又は、一級建築士の資格を有するものが望ましい。

6 業務受託者特定までの流れ

(1) 上記4の要件をすべて満たすと思料する応募者は、競争入札参加資格審査申請書兼誓約書及び4の(8)に係る企業の業務実績、審査書類（見積書及び配置技術者一覧等）を作成し上記3担当部局（窓口）へ提出する。

(2) 資格審査後、書類審査を実施し、最優秀者及び優秀者を特定する。

(3) 最優秀者を本業務の業務委託候補者とし、契約手続きを進める。ただし、最優秀者との間で契約を締結することができない場合には、優秀者を本業務の業務委託候補者とする。

(4) その他、不測の事態が生じた場合は、経営会議の判断により、協議の上決定する。

7 スケジュール

競争入札のスケジュールは、次のとおりとする。

①平成29年 2月 9日（木）・・・ 公告

②平成29年 2月14日（火）・・・ 質疑受付期限（午後5時）

③平成29年 2月17日（金）・・・ 質疑回答（午後3時）

④平成29年 2月23日（木）・・・ 審査書類等受付期限（午前11時）

⑤平成29年 2月23日（木）・・・ 開札（午後1時）

⑥平成29年 2月23日（木）・・・ 審査結果の通知（メール）

⑦平成 29 年 4 月初旬 . . . 契約締結

8 手続等に関する事項

(1) 資料

①配付資料

- ・大阪府済生会富田林病院建設事業CM（コンストラクション・マネジメント）業務委託に係る一般競争入札（総合評価落札方式）実施要領
- ・大阪府済生会富田林病院建設事業CM（コンストラクション・マネジメント）業務委託仕様書
- ・応募関係書類様式集：様式 1～6（1、2）
- ・大阪府済生会富田林病院建設事業基本構想・基本計画

②配付場所及び期間等

- ・上記 3 担当部局（窓口）にて配付
- ・平成 29 年 2 月 10 日（金）から平成 29 年 2 月 16 日（木）まで
※日・祝を除く午後 1 時から午後 3 時、担当部局と来院時間事前調整のこと

(2) 質問書の受付及び回答

①受付期限：平成 29 年 2 月 14 日（火）午後 5 時

②提出先：上記 3 担当部局（窓口）

③提出書類：質問書（様式 1）

④提出方法：電子メールによる。なお、電話での質問には応じない。

※電子メール送信後、上記 3 担当部局（窓口）へ到着確認をすること。また、質問のない場合は、提出する必要はない。

⑤回答方法：平成 29 年 2 月 17 日（金）午後 3 時

質問者及び質問回答の送付を希望し、送付先を申告した応募者へ電子メールで回答

(3) 審査書類等の受付

①受付期間：平成 29 年 2 月 13 日（月）から平成 29 年 2 月 23 日（木）まで

※日・祝・第三土曜を除く午前 10 時から午後 3 時まで
（23 日は午前 11 時まで）

※期限までに書類が提出されない場合は、参加できない。

②受付場所：上記 3 担当部局（窓口）

③提出書類：競争入札参加資格審査申請書兼誓約書（様式 2）、企業の概要（様式 3）及び 4 の(8)に係る企業の業務実績（様式 4）、配置技術者一覧（様式 5）、配置技術者の経歴等（様式 6-1、6-2）、
CM業務見積書（評価対象分及び参考分）

④提出部数：競争入札参加資格審査申請書兼誓約書（様式 2）、企業の概要（様式 3）及

び4の(8)に係る企業の業務実績(様式4)各1部、審査に要する各様式1部、見積書各1部

【留意事項】

ア) 競争入札参加資格審査申請書兼誓約書(様式2)、企業の概要(様式3)及び4の(8)に係る企業の業務実績(様式4)は、下記のイとは別の封筒に入れ提出すること。

※封筒には「資格審査関係書類在中」と記載すること。

イ) 審査書類(様式3から様式6-2)及び上記8の(3)④イの見積書1部と上記8の(3)④アの見積書(見積書のみ封函し見積書在中と記載すること)1部を上記のイ以外の封筒に入れること。また、審査書類の電子データ(PDF形式)を保存したCDを2枚を同封すること。

※封筒には「審査関係書類在中」と記載すること。

ウ) 提出された審査書類等は、返却しない。

⑤提出方法：持参のみ

9 業務委託候補者の選定に関する事項

(1) 業務委託候補者の選定は、経営会議による。

(2) 業務委託候補者の特定

経営会議が、最優秀者及び優秀者を総合評価で特定する。

①開札及び書類審査

・対象

応募資格の条件を満たしている者

※条件を満たしていないものの提出書類は開札しない。

・実施日

平成29年2月23日(木)午後1時

※本案件は、富田林市の補助対象案件であるため、開札には富田林市の担当者が立ち会うと共に審査書類の電子データ(CD1枚)を保管する。

・選考方法

書類審査にて次の配点表に基づき採点し、評価点合計が最も高い者を最優秀者(優先交渉権者)とし、次に高い者を優秀者として選定する。

②審査項目

審査項目		配点
書類審査	会社の評価	35
	担当者の評価	30
	担当チームの評価	10
	価格の評価	25
合計		100

③結果通知

審査結果については、平成 29 年 2 月 23 日（木）にメールで通知し、後日書面にて通知を行う。なお、審査結果について異議は認めない。

10 資格の喪失に関する事項

次のいずれかに該当したときは、本競争入札への参加資格を失うものとする。

- (1) 提出書類の提出日、提出場所、提出方法及び記載等が本要領に適合しなかったとき。
- (2) 提出書類の記載が、留意事項（各様式に記載）に適合しなかったとき。
- (3) 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が掲載されていなかったとき。
- (4) 提出書類に虚偽の内容が記載されていることが判明したとき。
- (5) 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。また、要求された内容以外の書類、図面等については受理しない。
- (6) 本競争入札に参加する者及び関係者が、経営会議構成員に対する事前説明、事前連絡など公正な審査を防げる行為をしたとき。
- (7) その他不正な行為があったと認められたとき。

11 業務の契約

- (1) 経営会議が特定した最優秀者を当該業務に係る契約の相手方として契約を締結する。ただし、最優秀者との間で契約の締結に至らなかった場合には、優秀者を契約候補者として決定した上で、契約を締結する。

12 留意事項

- (1) 応募に関するすべての書類の作成及び提出に係る費用等の参加に係る費用は、すべて応募者の負担とする。
- (2) 提出書類は返却しない。なお、本院は、応募者に無断で本募集以外の目的で提出書類を使用しない。また、情報を漏らさない。
- (3) 本院が提供する資料は、応募に係る検討以外での目的で使用できない。また、応募者は、応募に当たって知り得た情報を本院の許可なく第三者に漏らしてはならない。

- (4) 提出した書類の変更、再提出はできない。ただし、提出書類の脱漏又は不明確な表示等があり、かつ本院が変更を認めるときはこの限りではない。
- (5) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、その書類を無効とし、応募者は失格とする。
- (6) 提出書類に記載した管理技術者及び各担当主任技術者は、病気、死亡、退職等の特別な理由があると認められる場合を除き、変更できない。
ただし、本院が、当該業務の管理技術者並びに担当主任技術者を不適切と判断した時は、受注者と協議のうえ、担当者の変更を要請する場合がある。
- (7) 本業務を受託した者（協力会社を含む。）及びこれと資本関係又は人的関係のある者は、本件にかかる設計業務及び建設工事の入札に参加することはできない。
※資本関係とは、①親会社（会社法第2条第4号。以下同じ）と子会社（同条第3号。以下同じ）の関係にある場合、及び②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合をいう。
※人的関係とは、①一方の会社の役員が他方の役員を現に兼ねている場合、②一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合及び③大阪府入札参加資格者名簿において、一方の会社の契約締結権者が、他方の会社の契約締結権者を現に兼ねている場合をいう。
- (8) 本事業の基本計画業務を受託した者（協力会社を含む。）及びこれと資本関係又は人的関係のある者は、本業務の競争入札に参加できない。

13 提出書類作成要領

- (1) 質問書（様式1）
- ①該当箇所を分かりやすく記載する。
 - ②表題および内容は、簡潔に分かりやすく記載する。
- (2) 競争入札参加資格審査申請書兼誓約書（様式2）
- ①代表者の記名押印のうえ提出すること。
 - ②（担当者）欄には、競争入札の提出書類について、不備等があった場合に連絡をとれる担当者を記載する。
- (3) 企業概要（様式3）
- ①企業の概要が示されている既存のパンフレット等がある場合は添付する。
 - ②一級建築士事務所登録証明書（写）を A4 縦サイズに合わせて、本様式の後に添付する。
 - ③在籍している社員 10 名分の CCMJ 資格の登録証（写）を A4 サイズに合わせて、本様式の後ろに添付する。

(4) 企業の業務実績（様式 4）

- ①応募資格審査用には、実施要領 4 応募資格 (8) に規定する業務実績を記載（1 件以上）し、実施要領 4 手続き等に関する事項 (3) 審査書類等の受付 ④の留意事項により提出すること。
- ②書類審査用には、以下の③にあたる業務実績を全て記載すること。
- ③企業の実績は、病院（医療法第 1 条の 5 第 1 項に規定する「病院」）における CM 業務の実績のうち、新築及び増築（工事対象面積が 3,000 m²以上）とし改修工事の CM 業務実績は含まない。
- ④CM 業務実績については、約款に記載の 2 基本設計段階、3 実施設計段階、4 工事発注段階、5 工事段階のマネジメントの実績を記載すること。基本構想・基本計画・見積査定等の実績は対象外とする。ただし、1 プロジェクトにおいて複数の段階を履行している場合の実績は 1 件として扱う。
- ⑤実績は履行しているものに限る。
- ⑥病院実績については、病床数及び延べ床面積を記載すること。
- ⑦実績が複数ある場合は、必要に応じ枚数を追加すること。
- ⑧病院 CM 実績を評価する。（病院 CM 実績のみ評価）
- ⑨実績が確認できるよう契約書の鏡（写）を添付すること。
- ⑩実績の概要が確認できる資料（図面等）を添付すること。

(5) 配置技術者一覧（様式 5）

- ①所有する資格証の写を A 4 サイズに合わせて、本様式の後に添付する。
- ②管理技術者、主任技術者（意匠、構造、機械設備、電気設備）の各担当者を記載する。
- ③技術者の兼任は認めない。

(6) 配置技術者の経歴等【管理技術者】（様式 6-1）

- ①配置技術者の実績は、病院（医療法第 1 条の 5 第 1 項に規定する「病院」）における CM 業務の実績のうち、新築及び増築（工事対象面積が 3,000 m²以上）とし改修工事の CM 業務実績は含まない。
- ②CM 業務実績については、約款に記載の 2 基本設計段階、3 実施設計段階、4 工事発注段階、5 工事段階のマネジメントの実績を記載すること。基本構想・基本計画・見積査定等の実績は対象外とする。ただし、1 プロジェクトにおいて複数の段階を履行している場合の実績は 1 件として扱う。
- ③参加立場の記入欄には、管理技術者又は、主任技術者を記入のこと。
- ④実績は履行しているものに限る。
- ⑤病院実績については、病床数及び延べ床面積を記載すること。
- ⑥実績が確認できるよう契約書の鏡（写）を添付すること。

- ⑦実績の概要が確認できる資料（図面等）を添付すること。
- ⑧病院 CM 実績を高く評価する。（病院 CM 実績以外も評価）
- ⑨担当者の実績は、審査書類提出時に在籍している会社の実績を対象とする。

(7) 配置技術者の経歴等【主任技術者】（様式 6-2）

- ①上記 13. (6)配置技術者の経歴等【管理技術者】①～⑨に同じ
- ②配置技術者が複数の場合は必要に応じ枚数を追加すること。
- ③主任技術者は、「意匠」、「構造」、「機械」、「電気」の各担当者を記載した 4 枚を作成し提出すること。（様式 6-2 を複写して利用）
- ④様式 6-2 の担当欄には、担当者が担当する区分が分かるように「意匠」、「構造」、「機械」、「電気」を記載する。

(8) 見積書（様式指定なし）

- ①別紙「大阪府済生会富田林病院建設事業 CM（コンストラクション・マネジメント）業務委託仕様書」2 業務仕様に基づく業務見積書（評価対象）を各段階（基本設計段階～工事段階 A）の内訳金額が分かるように作成し提出する。
- ②別紙「大阪府済生会富田林病院建設事業 CM（コンストラクション・マネジメント）業務委託仕様書」4 参考見積用業務委託仕様に基づく、本体工事期間における 1 ヶ月あたりの業務見積書（参考見積とし評価対象としない）を作成し提出する。
- ③見積書は消費税を含まない金額及び、消費税を含んだ金額の両方が分かるように作成すること。

14 その他

(1) 低入札価格調査の基準価格

この競争入札は、低入札価格調査の基準価格を設定していない。

(2) 最低制限価格

この競争入札は、最低制限価格を設定していない。

(3) 最高得点者が複数いた場合

最高得点者が 2 者以上あるときは、くじを実施し最優秀者及び優秀者を決定する。

(4) 最優秀者と契約締結を行わない場合

最優秀者が暴力団関係事業者等であることにより当院が行う事業等から除外する措置を講じることとした場合、当該最優秀者とは契約の締結は行わない。

(5) 停止条件

当競争入札は、以下を停止条件とする。なお、以下の停止条件が成就しないことにより契約を行わない場合は、本院はこれによって生じた損害を賠償する責を負わないものとする。

- ①本院が社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会支部長の承認を得ること
- ②富田林市議会における、本業務に係る予算の議決
- (6) 競争入札の取りやめ又は延期
この競争入札は、取りやめこと又は延期することがある。
- (7) 入札保証金及び契約保証金
免除